

とみぐすくしししょうがいしゃけいかく 豊見城市障害者計画

および第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

令和3年度～令和5年度



「エイブル・アートとみぐすく」 出展作品

作者コメント：折り紙で四季を表現し、それぞれが得意なことを手作業で行いキュートな作品に仕上げました。1年間のイベントを思い出しながら楽しめる作品です。

令和3年3月
とみぐすくし
豊見城市

【将来像】

しあわせな社会を目指し、共に

【基本理念】

1 人権を尊重し市民が共に暮らす福祉のまちづくり

2 障害者が安心して暮らせるまちづくり

3 障害者が生き活きと活動するまちづくり

【基本目標】

1 情報アクセシビリティ(利用しやすさ)の向上及び意思疎通支援の充実

情報をわかりやすく伝えたり、入手しやすくなるようにします。

2 地域で暮らす生活基盤の充実(自立した生活の支援・意思決定支援の推進)

物事を決めることの手助けをしたり、相談を受けられたり、利用したいサービスを利用できるようにします。

3 保健・医療の充実

障害を早めに発見して必要な支援が受けられるようにします。

4 障害のある子どもの保育や教育の充実

障害のある子どもの保育や教育の手助けをします。

5 雇用・就労環境の充実

働きやすくなるように環境づくりをします。

6 社会参加活動の支援

参加して楽しみたい、遊びたいといった活動への参加を手助けします。

7 安全・安心な生活環境の整備推進

安全、安心に暮らせるように、住まいや道路、災害の時の手助けなどをより良くします。

8 障害者の差別の解消や権利擁護の推進

みんなの権利を大切にし、差別のない社会にします。

きほんせさく
【基本施策】

1-1 さまざまな情報をわかりやすく皆さんに伝えます。



2-1 本人の意思を最優先するように手助けします。

2-2 わからないことはすぐに相談できるようにします。

2-3 障害のある子どもへの手助けをします。

2-4 日々の暮らしを手助けするサービスをより良くします。



3-1 健康のために保健・医療をより良くします。



4-1 保育や教育の体制をより良くします。

4-2 学校での教育を支援します。



5-1 障害のある人が働きやすいように取り組みます。



6-1 さまざまな活動への手助けをします。



7-1 住まいや道路などの環境をより良くします。

7-2 災害のときに障害がある人を助けたり、
感染症の予防に取り組みます。



8-1 権利を守るために取り組みます。

8-2 差別や虐待がなくなるように取り組みます。

8-3 多くの市民が障害のことをわかるよう取り組みます。



1 情報アクセシビリティ(利用しやすさ)の向上及び意思疎通支援の充実

○情報をわかりやすく伝えたり、入手しやすくなるようにします。

1-1 様々な情報をわかりやすく皆さんに伝えます。



① いろいろなやり方で情報を伝えます。

- ・さまざまな情報を、誰にでもわかりやすく伝える工夫をします。
- ・点字図書やCDブックのほか電子書籍を集め、目の不自由な方や図書館に行くことが難しい方等が読書を楽しむことができるようになります。
- ・さまざまな方法で、災害時の情報を伝えます。
- ・入手しやすくなるような情報の伝え方をします。

◆主な業務 障害福祉ハンドブックの作成、とみぐすく電子図書館、防災無線、など

② 情報を集める手助けをします。

- ・さまざまな方法で、情報を集める手助けをします。
- ・市役所に手話通訳者をおいたり、意思を伝えるための用具が利用できるようにします。

◆主な業務 広報紙の音訳CD作成、意思疎通支援の充実 など



ちいき く せいかつきばん じゅうじつ 地域で暮らす生活基盤の充実

○物事を決めることの手助けをしたり、相談を受けられたり、利用したいサービスを利用できるようにします。

2-1 ほんにん いし さいゆうせん てだす 本人の意思を最優先するように手助けします。

① じぶん ものごと き さいゆうせん 自分で物事を決めることを最優先します。

- ・ じぶん ものごと き てだす
自分で物事を決めることの手助けをします。

② ほんにん いし さいゆうせん てだす 本人の意思を最優先する手助けをします。

- ・ じぶん ものごと き ないよう ひろ
自分で物事を決めることについて、内容を広めていきます。
- ・ かんけいしゃ あいだ ほんにん ほうほう かんが かいぎ おこな
関係者の間で、本人のためになる方法を考える会議を行います。

◆ 主な業務 「意思決定支援ガイドライン」の普及 など

2-2 わからないことはすぐに相談できるようにします。

① そうだんまどぐち よ 相談窓口をより良くします。

- ・ みぢか そうだんさき そうだんしえんじぎょう ひろ
身近な相談先である相談支援事業について広めます。
- ・ さまざまな じょうきょう たいおう そうだんさき ぶ
状況に対応できる相談先を増やします。

◆ 主な業務 総合相談支援の充実 など



② そうだん てだす きょうりょくたいせい きょうか 相談を手助けする協力体制を強化します。

- ・ さまざまな そうだんさき そうだん よ たいせい きょうか
さまざまな相談先がつながり、相談がより良くなるための体制を強化します。
- ・ 市内に 2 か所ある しょ きかん そうだんしえん きょうか し
市内に2か所ある基幹相談支援センターの強化や市とのつながりをより良くして
いきます。
- ・ とうじしゃどうし そうだんかつどう おこな
当事者同士の相談活動を行います。

◆ 主な業務 基幹相談支援センターの機能強化、ピアサポートの充実 など

③ ちいき せいかつ うつ てだす 地域での生活に移るための手助けをします。

- ・ ちいき せいかつ うつ ひつよう てだす おこな
地域での生活に移るために必要な手助けを行います。
- ・ ちいき せいかつ つづ ひつよう てだす たいせい かんが
地域で生活を続けていくために必要な手助けができる体制づくりを考えます。

◆ 主な業務 ちいきいこうしえん ちいきていちゃくしえん すいしん
地域移行支援・地域定着支援の推進 など

2-3 障害のある子どもへの手助けをします。

① 療育など、障害のある子どもの支援を行います。

- ・ 障害や病気を早く見つけ、必要な支援につなげていきます。
- ・ 「児童発達支援センター」の設置に向けて取り組みます。
- ・ 「子育て世代包括支援センター」を設置して、関係者同士がつながりを持って手助けをします。

◆ 主な業務 児童発達センターの設置、切れ目のない支援体制の構築 など

② 障害のある子どもへの手助けをより良くします。

- ・ 障害のある子どもや家族への手助けを行う体制を、より良くします。
- ・ 障害のある子どものためのサービスを利用しやすくします。
- ・ 重い障害のある子どもがサービスを利用できるようにします。
- ・ 医療を必要とする障害のある子どもへの手助けをより良くします。

◆ 主な業務 障害児通所支援の充実、医療的ケア児の包括的支援など



2-4 日々の暮らしを手助けするサービスをより良くします。

① 日々の暮らしのための福祉サービスをより良くします。

- ・ 障害者の暮らしを支えるための、中心となる場をつくります。
- ・ 障害者のための福祉サービスをより良くします。
- ・ 障害者のための福祉サービスを行う人への手助けをします。
- ・ お出かけや相手とのやり取りの手助けなどをより良くします。
- ・ 難病など特別な病気になった人が、福祉サービスを利用しやすいようにします。

◆ 主な業務 地域生活支援拠点の整備、障害福祉サービスの充実 など

② お出かけに必要な手助けをより良くします。

- ・ 重い障害のある人がお出かけするときの手助けを行います。

◆ 主な業務 移動支援事業 など



3

保健・医療の充実

○障害を早めに発見して必要な支援が受けられるようにします。

3-1 健康のために保健・医療をより良くします。

① 保健の取り組みをより良くします。

- 生活習慣からくる病気の予防健診を受けやすくします。
- 心と体の健康についての情報を伝えます。

◆主な業務 特定健診・がん検診の充実、食育の推進 など



② 医療を受けやすいようにします。

- 障害者のための福祉サービスを使って、病院を利用しやすいようにします。

◆主な業務 医療受診に対する支援の充実



4

障害のある子どもの保育や教育の充実

○障害のある子どもの保育や教育の手助けをします。

4-1 保育や教育の体制をより良くします。

- 障害のある子どもが保育所で安心して過ごせるようにします。
- 障害のある子どもが認定こども園で安心して過ごせるようにします。

◆主な業務 保育所等での受け入れ、認定こども園における支援の充実



4-2 学校での教育を支援します。

- 障害がある子どものために、学校での特別支援の体制をより良くします。
- 障害のある子どもとない子を分けることなく、いっしょに教育するようにします。
- 小・中学校に上がる前に学校見学や体験入学をさせたり、就学相談をより良くします。

◆主な業務 特別支援教育の充実、インクルーシブ教育の推進、放課後児童クラブでの障害児の受け入れ環境充実

◆主な業務 特別支援教育の充実、インクルーシブ教育の推進、放課後児童クラブでの障害児の受け入れ環境充実



5

雇用・就労環境の充実

○働きやすくなるように環境づくりをします。

5-1 障害のある人が働きやすいように取り組みます。

① 障害のある人の働く場を増やします。

- ・市役所で、障害のある人が働きやすいようにします。
- ・ハローワークの活用について広く伝えます。
- ・企業に対して、障害のある人を受け入れるための情報を広く伝えます。

◆主な業務 市の法定雇用率達成継続、障害についての職場の理解促進 など

② ずっと働き続けられるように支援します。

- ・働くための手助けとなる福祉サービスをより良くします。
- ・働くための訓練についての情報を伝えます。

◆主な業務 就労移行支援や就労継続支援の充実、職業訓練情報の提供 など



6

社会参加活動の支援

○参加して楽しみたい、遊びたいといった活動への参加を手助けします。

6-1 様々な活動への手助けをします。

- ・地域での交流を増やします。
- ・障害のある人が気軽に芸術などの創作活動をして、発表できるようにします。
- ・障害のある人も気軽にスポーツやレクリエーションに参加できるように手助けします。

◆主な業務 地域での交流の促進、文化芸術活動の充実、スポーツ、レクリエーション活動の推進 など



安全・安心な生活環境の整備推進

○安全、安心に暮らせるように、住まいや道路、災害の時の手助けなどをより良くします。

7-1 住まいや道路などの環境をより良くします。

① 住まいのバリアフリーをします。

- ・ 住まいをバリアフリーにする時の手助けをします。
- ・ 共同生活援助(グループホーム)の利用について情報を広めます。
- ・ 障害のある人への住宅の紹介や、住むための手助けをします。

◆ 主な業務 住宅のバリアフリー化支援、民間住宅への入居等支援、共同生活援助の利用促進 など



② 公共交通を利用しやすくします

- ・ 障害のある人が移動しやすいようにします。

◆ 主な業務 交通弱者の交通手段確保、市内一周バスの身体障害者割引 など

7-2 災害のときに障害がある人を助けたり、感染症の予防に取り組みます。

① 災害になる前の準備をより良くします。

- ・ 災害時に、一人では逃げるのが難しい人への避難方法を作ります。
- ・ 福祉避難所を増やしたり、避難生活が過ごしやすくなるようにします。

◆ 主な業務 避難支援プラン(個別支援計画)の作成、福祉避難所の確保 など

② 災害が発生した時の避難を手助けします。

- ・ 避難所で手助けする体制を整えます。

◆ 主な業務 災害発生時の避難支援体制の整備 など



③ 感染症の予防に取り組みを行います。

- ・ 福祉サービスを行う事業所での感染症予防の取り組みをより良くします。
- ・ 市役所での感染症の予防の取り組みをより良くします。

◆ 主な業務 感染症予防対策の推進

障害者の差別の解消や権利擁護の推進

○みんなの権利を大切にし、差別のない社会にします。

8-1 権利を守るために取り組みます。

① 権利を守るための制度を利用しやすくします。

- ・権利を守るための制度利用について、手助けをします。
- ・生活に必要なお金の管理などのお手伝いをします。

◆主な業務 成年後見制度利用促進事業、日常生活自立支援事業の利用促進 など



8-2 差別や虐待がなくなるように取り組みます。

① 差別をなくすための情報を広めます。

- ・みんながお互い尊重し合い、差別のない社会について情報を広めます。

◆主な業務 差別解消法と合理的配慮の提供に関する普及啓発 など

② 虐待をなくすための情報を広めたり、虐待をなくす手助けの体制を整えます。

- ・市民や福祉施設などに、虐待をなくすための情報を広めます。
- ・権利を大切にしたり、虐待をなくすことに関する相談の手助けをします。

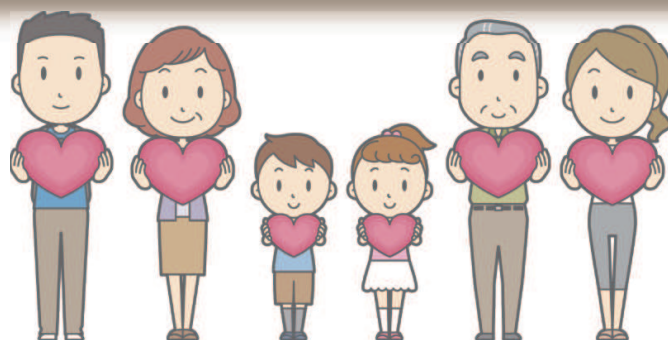
◆主な業務 障害者虐待防止法の普及啓発 権利擁護相談 など

8-3 多くの市民が障害のことをわかるよう取り組みます。

① 多くの市民が障害のことをわかるよう情報を広めます。

- ・市民に対し、障害について知る機会を設けます。
- ・子どもたちへの福祉教育により、互いに尊重し合う心を育てます。
- ・市役所の職員が差別をなくす意識を高くするように取り組みます。

◆主な業務 市民の障害に関する理解促進、子どもに対する福祉教育の推進
行政職員への障害の理解推進 など



障害福祉サービスをうけるには？ Q & A



どこに行けば相談できますか？

市役所の障がい長寿課に行ってみましょう。
サービスを利用するための手続を教えてください、
相談支援専門員を紹介します。



療育手帳をもっていないとだめですか？

身体障害者手帳・療育手帳などがなくても、
サービスを利用できることがあります。
まずは、障がい長寿課に相談してみてください。



サービスを使うとお金がかかりますか？

原則、1割を利用者が負担することになりますが、
所得によっては無料になることがあります。



施設で暮らしていても相談できますか？

施設にいる人も、相談支援専門員に相談できます。
施設の職員に「相談支援専門員に相談したい」
と伝えましょう。



わからないことや聞いてみたいことをここにメモしてみましょう

とみぐすくししょうがいしゃけいかくおよ
豊見城市障害者計画及び

わかりやすい版^{ばん}

だい きしょうがいふくしけいかく だい きしょうがいじふくしけいかく
第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

れいわ ねんど れいわ ねんど
(令和3年度～令和5年度)

れいわ ねん がつ
令和3年3月

へんしゅう はっこう とみぐすくし ふくし けんこうぶ しょう ちようじゆか
編集・発行：豊見城市 福祉健康部 障がい・長寿課

〒901-0292 おきなわけんとみぐすくしぎほいつちようめ ばんち
沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1

TEL : 098-850-5320 FAX : 098-856-7046